

いしかわ 議会だより

No. 154

平成21年 2月 1日

発行 / 石川町議会

編集 / 石川町議会広報

編集特別委員会



平成21年石川町消防団出初め式(1月11日)、分団ごとに本部前を行進する消防団員(字南町)

2008

12月 定例会

P2 第5次総合計画基本構想可決

P4 常任委員会審査 紙上中継
「出産育児一時金38万円に」

P5 町政を問う 一般質問 7人が登壇

P13 追跡調査 あの質問は？
「歴史的建築物の復元は」「道の駅構想の考えは」

第5次総合計画 基本構想を可決

平成20年12月定例会を、12月4日から10日まで、7日間の会期で開きました。第5次総合計画基本構想並びに平成20年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の補正予算など13議案が提案されました。慎重な審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。そのほかに、請願3件が審議されました。議員発議では、意見書2件が提案され可決しました。一般質問には、7人が登壇し、町政の諸問題や町づくりについて質問しました。

第4次総合計画（キララ21プラン）の計画年度を2年度前倒しして策定された第5次総合計画（平成21年度から30年度）の基本構想が、定例会初日に提案され可決しました。

議案に対する質疑の中で、「住民の声を聞きながら、手づくりの計画、実態にあった実現可能な計画については評価するも、10年後の人口が1万6千人、2千人減少する計画だが、それにとりまわ、人口の構成、産業構造の問題など計画の中で十分に議論したのか」という指摘が議員より出されました。

みんなが主役 協働と循環のまち

第5次総合計画は、基本

構想、基本計画及び実施計画で構成されています。今回議会に提案された基本構想は、地方自治法第2条第4項の規定により提案されました。

基本構想

町の将来の姿を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向や基本的な施策の大綱を明らかにするものです。

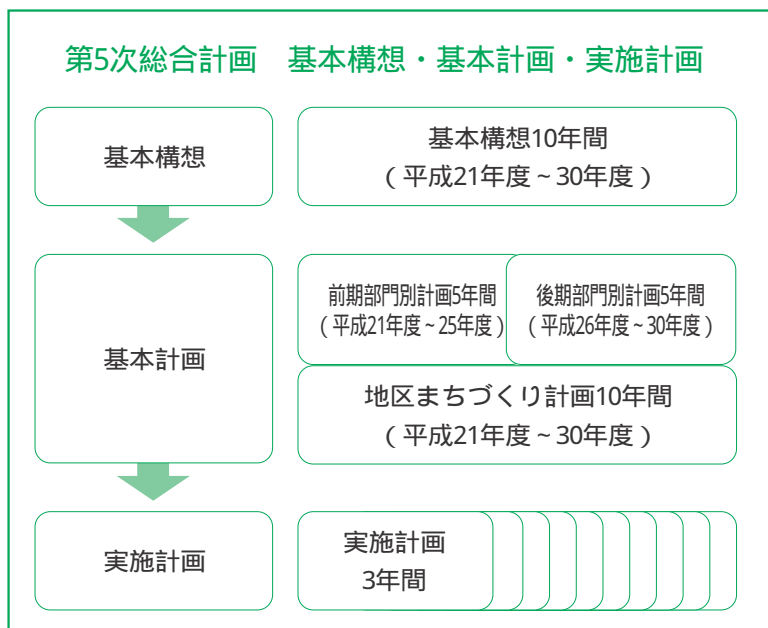
今回策定された基本構想では、町の特性・可能性を活かし課題解決のためのキーワードとして、「町民」ひと「歴史・文化」とき「自然」ものがあげられています。基本目標では「ともに力を合わせてつくるまち（地域自治）」など6項目が定められています。

基本計画

基本構想に描かれた将来像を実現するための施策な

どを総合的、体系的に組み立てたもので、「地区まちづくり計画」を含めた6つの「部門別計画」により構成

されています。部門別計画の期間は、社会状況の変化に対応するため、前期、後期各5年の2期となっています。実施計画 基本計画で定められた施策を実施するため、財政状況や社会情勢を考慮して策定、概ね3年間で実施する事業の内容を明らかにした短期計画です。



平成20年 12月 定例会

◀ 建築部材の製造加工業の鈴木製作所
(代表、鈴木直二、沢井字川井) 昭和63年創業



- 町内企業紹介 -

監査委員選任 に同意



上村善榮氏

現監査委員の上村善榮氏(曲木字切通)が、平成20年12月23日で任期満了になるため、引き続き監査委員として選任することに同意しました。

固定資産評価 審査委員会委員

現委員の任期が平成20年12月19日で満了となるため、引き続き次の3人の方を選任することに同意しました。
遠藤 豊氏(字当町)
原榮紹氏(板橋字高原)
飯島 裕氏(形見字形見)

人権擁護委員 候補者に郷氏

現委員が、平成21年3月31日をもって任期満了となるため、後任として郷信子

氏(新屋敷字新寛)を適任と決定しました。

条例の改正

国民健康保険条例の改正
出産一時金3万円引上げ
少子化対策及び平成21年1月より産科医保障制度が創設されることを踏まえ、国民健康保険法に規定される出産育児一時金が、平成21年1月から現行の35万円から38万円に改正しました。
手数料条例の改正

条例改正により、町が運用する土地情報管理システムにより出力する地図等の交付が、一筆図形A4版1枚につき1000円だったのが、地番現況図1枚につき1000円、一筆図形1筆につき2000円に改正されました。

戸籍電算化業務 委託契約を可決

戸籍の記載及び謄抄本等の発行は現在、和紙原本で管理しているが、戸籍の電算化による事務処理の迅速化等のため、戸籍電算化委

託業務を締結する議案が提案され可決しました。
契約先 富士ゼロックスシステムサービス(株) 公共シ

ステム事業部東日本営業統括部東北支店
契約金額5365万5千円

予算の補正

一般会計
事業確定に伴う事業費等のほか、緊急性の高い事務事業費についての補正を行いました。

国民健康保険特別会計

一般被保険者療養給付費の保険者負担分を減額、乳幼児10割給付分などを増額する補正を行いました。

後期高齢者医療特別会計

保険料の軽減による減額補正のほか、後期高齢者医

療広域連合納付金を増額する補正を行いました。
介護保険特別会計
居宅介護、施設介護サービス給付費等を増額する補正を行いました。

簡易水道事業特別会計

給水設備修繕料など一般管理費等を増額する補正を行いました。

水道事業会計

収益的支出では、人件費の減額、浄水場の動力費、薬品費の増額などあわせて、813万円の減額補正を行いました。

平成20年度予算の補正 (単位:千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	3,002	5,958,838
国民健康保険特別会計	33,764	2,077,072
後期高齢者医療特別会計	1,187	156,213
介護保険特別会計	7,253	1,046,323
簡易水道事業特別会計	1,597	125,914

会計名	補正額	補正後の額	
水道事業会計	収益的収入	0	267,914
	収益的支出	8,130	206,448

紙上中継

総務産業建設



千五沢ダム水質調査のためダムに流れこむ上流の河川を視察調査する総務産業建設常任委員（平田村地内）

総務産業建設常任委員会では、委員会に付託された4件の議案について審議を行い、可決しました。

「農地取得の規制緩和反対」に関する請願は不採択

請願は、3件が委員会に付託され、2件が採択、1件（請願第9号「農地取得の規制緩和に反対し、優良農地の確保と有効利用を求めめる請願」）を不採択としま

した。
（本会議での討論内容）
「反対討論」 若い人の農業離れ、農業従事者の高齢化など急速に進んでいる。限界集落が増えている。

そんな中、農地の有効活用と多様な土地活用が望まれる。農地の規制緩和に反対することは逆行するものである。

農業、農家の将来のためこの請願に反対する。
賛成討論 今日の日本農業の現状を招いたのは国の農業政策であり、食べていける農業、意欲の持てる農業政策への転換こそが重要である。

農地の規制緩和は、農業

を市場経済にゆだね、資本力の弱い中小農家の規制となる。

また、団体役員の話では、「経済情勢は今後相当厳しくなる。農業回帰も高まるだろう。今の農業政策を变えるべきでないのか」という意見もあった。
以上のことから請願に賛成する。
（採決結果、賛成2人、反対11人で不採択）

文教厚生

出産育児一時金
3万円アップで
38万円に

国民健康保険条例改正案の中で出産育児一時金が改正されるが、どんな人がいつから適用になるのか。

国保の被保険者が出産した時、これまでは35万円の支給であったが、平成21年1月から38万円が世帯主に支給されることに



「産科医療補償制度」が新設されたが、どんな制度か。

通常の妊娠、分娩にもかかわらず、分娩に関連して重度脳性まひとなった赤ちゃんが、速やかに補償が受けられる制度である。

制度には、分娩を取り扱う病院、診療所や助産所（分娩機関）が加入している。

補償の対象は、制度に加入している分娩機関で、出生した赤ちゃんが、身体障害者障害程度1級または2級相当の重度脳性まひとなった場合に対象となる。

補償の内容は、

補償の対象と認定された赤ちゃんに対し、看護、介護のため、一時金6百万円と20年にわたり総額2千4百万円、合計3千万円が補償金として支払われる。

掛け金は誰が、掛け金は誰が、

ただし、その負担に伴い妊産婦の分娩費の上昇が見込まれることから、出産育児一時金3万円が加算されて支給されることになった。この制度に加入している分娩機関では、院内に産科医療補償制度のシンボルマークが掲示されている。

Q 平成21年度の予算編成はどうか

A 厳しい財政状況に変わりはない

遠藤貢蔵議員



【質問】 地方交付税の推移予測と、役場庁舎等建設基金の運用計画は。

【答弁】 平成20年7月時点では3・9%減と示されていたが、12月の国の予算編成方針では、概算要求基準の時とは別に交付税枠1兆円上乗せの指示があった。

配分方法は明確になっていないが、現状維持ぐらいになるのではと見ている。基金については、現在も繰り替え運用をしているが、景気が急激な下降局面に入

っており、交付税等にも影響があると考えられる。今後、財源不足となった場合、確実な繰り戻しの方法を定めた上で、適正な運用を図っていききたい。社会保障関係費の増加も予想されるため、依然厳しい財政状況にある。

【質問】 まちなか整備事業交付金（3年間）の最終年度を迎えるが、拠点づくりの意味から、旧水道事業所の建物の利活用が重要と思われるが計画は。

【答弁】 まちなか賑わいプロジェクトの一環として、あさひ公園と一体化した交流広場の整備として、駐車場とトイレを新設した。現在建物は、南町の集会所や役場の倉庫として一部使用している。

南町からの要望や、最近になって夢づくりいしかわから利用について申し入れもあり検討している。

第5次総合計画の中で観光物産や、地産地消のことも考慮しながら、前向きに取り組んでいきたい。

Q 雇用促進住宅の譲渡受け入れの考えは

A、財政的に考えていない

【質問】 雇用促進住宅が2年後閉鎖の計画である。改修、建替えの進まぬ町営住宅をみれば、譲渡を受け入れ活用できれば現入居者や、町営住宅改修計画にも有効と考えるが。

【答弁】 平成17年譲渡の話があったが、大規模改修により多額の経費が必要であるため、財政的に厳しいと判断してきた。

平成20年7月、雇用・能力開発機構から最終意思確認があったが、平成17年の判断も踏まえ譲渡を受けないと判断した。

【質問】 再検討を願いたい。

【答弁】 買い取ったの考えは今のところもっていない。
【質問】 新火葬場の総工費と本町負担分と償還年数、今後、石川地方生活環境施設組合への負担金は。

【答弁】 総工費は約6億9千万円、本町負担分は約2億6千万円と見込まれ、償還年数は20年間である。

今後の組合への負担金は、平成20年度5億5千万円であるが、以前の借り入れ償還金が減るので、約4億7千万円と見込んでいる。

【質問】 現火葬場使用終了後の土地建物の処置は。

【答弁】 建物解体後は、一部民地については返還、町有地は売却を検討している。

【質問】 慰霊の意味でせめて火葬炉部分だけでも配慮が必要であり思慮に欠けているのではないか。

【答弁】 検討して結論を出したい。



現在の火葬場、新火葬場完成後は、解体が予定されている（字長久保）



中村孝太郎議員

Q 公共工事の最低制限価格制度の導入は

A 一般競争入札の導入時に検討

質問 公共工事に係る最低制限価格制度の導入について、官民癒着や談合問題等がある、入札制度の改善

が行われてきたが、行き過ぎた自由競争と価格破壊が新たな問題を引き起こしている。

急激な公共事業の削減と改革は建設業の存続を危うくし、地域経済や雇用にも大きな影響をもたらしている。企業の健全な経営には適正な価格補償が絶対条件

事業計画と水環境の改善について、町の水道水の味や臭いに対する町民の不満は大きい。臭いは原水の問題であり、水を取り入れる所を変えれば改善される。

平成19年度の福島県全域下水道化構想の見直しでは、本町の生活排水は、全域合併処理浄化槽で処理するとしており、町生活排水処理基本計画を見直している。

町発注公共工事の平成元年と18年度の金額について、公共工事に係る最低制限価格制度の導入について何う

下水道をやらないのであれば、河川などの水環境対策として、下水に代わる生活雑排水や汚水対策の事業が必要だ。

介護保険法の見直しについて、平成12年度から施行された介護保険は、平成18年度からの第3期計画では認定区分の見直しや介護予防事業が設けられたが、見直しによる介護区分の軽度認定や介護報酬などが指摘されている。

改正はないため、第4期計画の策定には適正な施設サービスの設定と施設の効果的な活用を図るとともに、地域密着型サービスなど居宅サービスの充実を図る。

答弁 一般会計及び特別会計の決算による工事請負額は、平成元年度が約12億7300万円、18年度が約2億6500万円となっている。

水道の第4次拡張事業計画の具体的計画について、水環境を改善するために下水道に代わる汚水処理計画の策定について何う。

平成21年度から23年度までの第4期計画が策定されるが、介護保険第4期見直しと介護事業計画について、介護保険料の見直しについて何う。

介護保険料は、施設サービス、在宅サービスも利用者が年々増加し給付費も伸びていることから負担増は避けられないが、軽減できるよう十分検討する。

最低制限価格制度は、一般競争入札を本格的に導入する場合に検討したい。

答弁 第4次拡張事業計画は、平成25年度に石川町と玉川村による企業団を設立し、事業認可、浄水施設の建設、送水管の布設を行い、平成31年度から供給開始を予定している。取水地点も検討する。

答弁 第4期計画の国の基本方針では、制度の大きな

町職員採用について、平成21年度の大卒程度の採用予定人員は2人以内であったが、3人になった理由について何う。

Q 水道水の水質改善は

A、第4次取水地点を

検討

質問 水道の第4次拡張

水道の第4次拡張事業

第4期計画の国の基本方針では、制度の大きな

平成20年度末の定年退職者は5人であったが、3人の早期退職の申し出があり、業務量を勘案し3人の採用となった。

Q 千五沢ダム貯水池の水質汚濁の改善対策は

A 流入河川の水質改善を検討していきたい

関根信次議員



【質問】 千五沢ダム貯水池の水質汚濁が、水質検査を実施しただけで水質改善されるとは思えないが、改善対策を伺う。

【答弁】 千五沢ダム貯水池の水質汚濁は、かねてから指摘されていたが、環境省は平成20年11月に全国181湖沼の水質検査を実施した結果について公表した。千五沢ダムのCOD（※）値は、4・8mgで、全国A類型135湖沼と比較すると下位に位置している。

今後の水質改善対策は、流入する河川の大半は本町の区域外であることから、対策は難しいが、上流域の

平田村、玉川村と協議しながら改善策を検討していきたい。

Q 上母畑地区町道の整備方針は

A、出来る部分から着手したい

【質問】 上母畑地区町道2050号線及び2053号線の整備方針と、今回、当地区で発生した住宅火災では消火活動に不便であったとの住民からの強い声もあり、当地区町道の早急な整備方針を伺う。

【答弁】 町道整備については、「その他の町道」で約54%が今後整備を要する未改良の道路である。

上母畑地区の町道整備は、現在、恵瀬郷地内の町道2048号線の改良工事に着手しており、2050号線及び2053号線については、幅員が狭く急勾配であり、地域の生活道路でもあることから、待避所の整備等、現在の財政状況の中でできる部分から着手していきたいと考えている。

【質問】 福島県は全国一の米過剰生産県である。本町の米の生産調整の状況について伺う。

【答弁】 米の生産調整は、石川地方水田農業推進協議会を中心に管内町村で取り組んでいる。依然として過剰作付けが解消できない状況であるが、今後関係団体と協議しながら目標達成に向け推進していきたい。

食糧不足や小麦等の価格が高騰しているが、本町の農産物の生産奨励対策について伺う。

【答弁】 麦をはじめ、米以外の農産物の奨励対策であるが、水田農業構造改革対策事業として、生産調整の中で、米以外の作物作付の奨励を行っているほか、中山間地域等直接支払事業、集落営農担い手組織育成事業、農地・水・環境保全向上対

策等で米以外の穀物作付を奨励している。

【質問】 企業誘致について、取り組みの現状と今後の見通しについて伺う。

【答弁】 現在、立地計画を有する優良企業に対し、企業のトップや事業推進の担当者と直接接し活動を展開しているところである。

見通しについては、アメリカ発金融危機の影響により、自動車、通信関連等の製造業界では、減産、減益を表明し企業誘致を取り巻く環境は大変厳しい状況になっている。



千五沢ダム貯水池の水質改善が望まれる
(写真は、千五沢ダムに流れこむ北須川、西山川下流方面)

COD（化学的酸素要求量）とは

水中の有機物などを酸化剤で酸化するとき消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したものを、水質汚濁を示す代表的な指標で、広く一般に用いられている。有機物汚染が進むほどその値が大きくなる。



関根武一議員

Q 合併処理浄化槽の普及状況は

A 普及率は39%



国道118号線に向けて設置してある凍結防止剤自動散布装置(字鹿ノ坂)

質問 町中に流れる北須川、今出川などの河川の水質改善の一環として合併処理浄化槽の普及を図っているが、現在の普及率と今後の促進計画について伺う。

答弁 平成19年度末現在で、本町において設置してある浄化槽は、単独処理浄化槽が2173基、合併処理浄化槽が1219基、合併処理浄化槽の処理人口は7020人で、普及率は39%となっている。

今後は、第5次総合計画及び福島県全域域下水道化構想の見直し等を勘案して、水環境の改善を図るために合併処理浄化槽の設置の促進を図っていく考えである。

Q 鹿ノ坂地内の凍結防止剤自動散布装置の作動状況は

A、配管の損傷により一部作動不能

質問 平成17年1月に設置された、鹿ノ坂地内の凍結防止剤自動散布装置(一)について、現在の作動状況を伺う。

答弁 鹿ノ坂地内、町道103号線に設置してある、県所有の凍結防止剤自動散布装置は、現在配管の損傷により一部区間のみ作動となっている。

鹿ノ坂地内の除雪は、融雪剤の散布により対応することとし、生活道路の安全

確保に努めていきたい。

質問 国道118号線及び県道いわき石川線と町道を結ぶ路線は、大型車などの物流路線の重要な道路だという認識のもとに設置されていることから、早急に

全面作動に向けて修理する必要があると思うが考えを伺う。

答弁 作動していない箇所については、来年度早々に調査をして、現在の装置で十分機能が果たせるかどうかを含めて、検討することとしている。

質問 今年度の積雪時に於ける、町内の除雪体制について伺う。

答弁 今年度も昨年度同様車両、歩行者の安全を確保するため、町内の建設業者10社に依頼し対応していく。また、凍結により危険な

箇所については、町民の皆さんの協力を得ながら、補修員等により滑り止め砂及び融雪剤の散布を実施し、生活道路の安全確保に努めていきたい。

凍結防止剤自動散布装置とは

気温が2度以下で、路面が凍結及び濡れている場合に自動で、液状凍結防止剤が路面に埋設されたパイプを伝わってしみ出し、通行する車両のタイヤが進行方向へひきずっていき凍結を防止する装置。

Q 地区公民館はなくなるのか

A 名称は自治センターに、事業は今まで通り実施

渡邊
實議員



質問 公民館はどのようにするのか。

答弁 4月から地区公民館を自治センターにし、所管を教育委員会から町長部局に移す。

社会教育の活動は、今まで通り実施する。

地区公民館は地域に欠くことのできない施設であると認識している。

質問 地区公民館をなくす

ことについて、教育委員会、社会教育委員や公民館運営委員、社会教育団体、利用者などから意見を聞く機会を持つべきでないか。

答弁 今までは聞いていない。教育委員会の中で討論し判断した。

新年度に移管していく中で、公民館運営委員や利用者から意見を聞き充実していきたい。

質問 地区公民館をなくし、一つの公民館で本町の社会教育や生涯学習が充実できるという方針を出すべきでないか。

答弁 なくすわけではない。名前が変わるだけで、公民館の機能は担保する。

質問 公民館運営審議会がなくなってしまうが、町民の意見を聞くために再度設置できないか。

答弁 設置は考えていない。公民館運営委員との話し合いで進めていきたい。

質問 4月からの自治センターの体制は民間人だけでなく、職員を配置すべきでないか。

答弁 町職員は難しい。センター長と事務長を配置し、

研修を十分行い、対応できるようにする。

質問 自治センターの設置を来年4月にこだわらず、町民と十分話し合いをしてからでも良いのではないか。

答弁 12月に説明会を行い、

1月、2月でセンター長、事務長を内定し、3月に研修を行い4月に臨みたい。

この問題は、第5次総合計画の目玉であり、新しいことをやる時はいろいろな問題がでてくる。歩きながら考えていきたい。

質問 公民館の方向づけは、教育委員会の主体性を発揮してほしい。

答弁 教育委員会は、町長部局と十分話し合いを行ってきている。

質問 町発展にも大きく貢献してきた公民館が、町民との十分な話し合いをしながら、なくなることには悔が残る。これからの説明会で、町民の意見を十分聞き対応してほしい。

Q 農産物直売所、堆肥舎の建設は

A、第5次総て計画

質問 第5次総合計画の中で、農産物直売所及び堆肥舎の計画はあるのか。

答弁 今回の総合計画で建設を予定している。

質問 振興計画審議会の答申意見にある、第3者による外部評価制度の導入の考えを伺う。

答弁 総合計画の実行評価は、平成22年度からになるので、21年度中に検討する。



社会教育の拠点として活動している中央公民館（字高田）



角田 忍議員



工事が進む仮称「飯野三春石川インターチェンジ」周辺の工事現場

Q あぶくま高原自動車道までの町内道路の整備は

A アクセス道路の整備を引き続き県に要望

質問 仮称「飯野三春石川インターチェンジ」までの町内からのアクセスが悪い対策は。

答弁 仮称「飯野三春石川インターチェンジ」から町内に至るこの区間は急勾配急カーブで冬期間は非常に危険な状況にあり、あぶくま高原道路を活用した観光産業の振興と交通の安全確保のため、インターチェンジから母畑字東地内に至るアクセス道路の整備を引き続き県に要望する。

質問 インターチェンジの名称は、()

答弁 平成19年度に県よりインターチェンジ名称の検討依頼があり、庁内及び地元区と検討し、「石川母畑インターチェンジ」の名称で要望している。

Q 県道いわき石川線バイパスは

A、現在事業促進中

質問 いわき石川線バイパス工事の現状は。

答弁 平成6年より事業に着手し、1工区1660mは平成12年度より工事に着手し、現在事業促進中である。

2工区は、現在測量中、3工区は、現在ルートの調査中である。

質問 3工区の終点は。

答弁 中谷第1小学校付近までの調査を行っている。

Q 幼児保育施設再編は

A、見直しを考えている

質問 見直しを

質問 平成17年に幼児保育

施設の、第1次再編整備が行われたが、第2次再編整備が平成21年予定通り実施されるのか。

答弁 第2次再編整備は、平成21年度を目標に保育所等4施設を2施設体制とすることになっていた。

しかし、平成17年度以降入所児童数は増加傾向にあり、定員を超過していることから、第2次再編を計画通り実施することは困難であり、見直しを考えている。

質問 第2次再編が実施できない理由は。

答弁 当初、再編整備計画で見込んだ児童数は、見込み通りの経過だが、入所する子どもの比率が高くなったのと、低年齢化が大きくなると、要因と思われる。

質問 第5次総合計画で見直しが入っていないが。

答弁 確かに、第1次実施計画には入っていないが、検討については間違いなく実施する。

質問 第3保育所の考えは。

答弁 基本的には今のところ、2施設で考えている。検討の中で、将来の出生児童数等も考慮し検討していきたい。

Cに決定
名称は「石川母畑I」

石川町と玉川村の境に建設が進められている、あぶくま高原道路「インターチェンジ」の名称が、平成20年12月25日、同道路関連の要望で県庁を訪れていた地元町村長に石川母畑ICで決まったことが報告されました。

Q 町内への病床確保についての検討、働きかけは

A 県への働きかけはしていない 管内では検討

瀬谷京子議員



質問 6月議会で取り上げた、住民の要望が強い町内への救急対応と入院病床確保について、その後調査、検討、働きかけを行ったのか伺う。

答弁 県中地域現在の病床数は基準を995床上回っている。

また、国の医療政策が医療費抑制のため病床を規制しており、町内への病床確保は厳しいと判断している。緊急対応については、広域的な救急医療体制を関係機関と連携を深めていく必要がある。

質問 まちづくり懇談会でも要望が出て、現時点で設置は難しいと断言した根拠

は。

答弁 病院経営が困難な最大の原因は、診療報酬の見直しにある。長期入院の場合報酬が半減する。

このような国の医療行政の現状では、小規模病院の経営は不可能である。

質問 町民の声をどう受け止めるか。

答弁 町民の願いは分かる。必要性は十分に考えている。

質問 6月議会で、機会をみて関係機関に働きかけると答弁したが、何かアクションを起こしたか、また、石川管内の状況はどうか。

答弁 県への働きかけはしていない。

管内町村と何度も話したが、町村会で真剣に取り上げる課題に至っていない。

管内課長レベルでは話したが、平田村には病院があり、玉川村は公立岩瀬病院の組合に加盟している。古殿町、浅川町では今のところ具体的に行動を起す状況はない。

管内で何かをやることは、今の段階で非常に難しい。

質問 どの市町村も地域医療の問題は、きつきの



特別養護老人ホームさくら荘(南山形字中野沢)での入所者と職員による忘年会

課題と位置づけ長年かけて実施した町村もある。今後さらに検討していく考えはあるか。

答弁 命の問題は、慎重に考えなければならず、再度相談を持ちかけていきたい。

Q 特別養護老人ホームの待機者数は

A、11月30日現在、258人

質問 石川地方特別養護老人ホーム5施設の入所状況と待機者数は。

答弁 5施設とも定員が50人で満床であり、待機者は11月30日現在、本町住民84人、郡内住民113人、その他市町村住民61人で、計258人となっている。

質問 待機者の現状は。

答弁 要介護度1〜5の認定者までいるが、(要介護度4以上が17人)要介護度の

高い順に入所となる。

質問 1年間に入所できる人数は。また課題は。

答弁 平均で約50人である。介護サービス全般について、民間参入も含め広域的な整備を図る必要がある。

質問 ショートステイの定員は管内で62床と少ないが、利用率と増床の考えは。

答弁 利用率は、100%近くであるが、今のところ増床の予定はない。

質問 在宅介護支援は十分に行われていると思うか。

答弁 現在町には、介護サービスを利用しながら在宅で介護されている方は400人いるが、今のところ十分に行われていると思っている。

質問 今出ダム関係地域の町道整備の進捗状況は。

答弁 中田、北山両地区で今年度予算の9割方実施している。

質問 次年度以降の計画と予算は。

答弁 今年度程度の予算組みで、できるだけ早期に完了するよう取り組みたい。

あなたから 出された請願

雇用・能力開発機構のあり方についての請願

農地取得の規制緩和に反対し、優良農地の確保と有効利用を求める請願

審査結果【不採択】

株式会社による農地の取得・長期貸付制度に関する規制緩和は認めず、生産法人による農業参入要件は厳しく監視、維持することなどについて、政府に対し意見書提出を求める請願。
 請願者 社会民主党石川総支部 西牧幸子 他2名

雇用・能力開発機構のあり方についての意見書(要旨)

職業訓練・能力開発における国の責任・役割を維持し、非正規雇用や中小零細企業で働く労働者など、訓練機会に恵まれない人への施策の充実などを要望する。

審査結果【採択】

内容は、左記の意見書を参照。
 請願者 社会民主党石川総支部 西牧幸子 他2名

WTO農業交渉、日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する請願

審査結果【採択】

内容は、左記の意見書を参照。
 請願者 社会民主党石川総支部 西牧幸子 他2名

WTO農業交渉、日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書(要旨)

WTO農業交渉では、関税の大幅な削減から除外できる米など重要品目の十分な数を断固確保することなどを要望する。

関係機関に意見書を提出

第4回臨時会

平成20年10月20日

第4回臨時会は、会期を1日として開きました。この臨時会では、沢井字藤沢地内の工場用地に係る用地測量、ボーリング調査、実施設計等の委託費について、宅地造成事業特別会計に予算化するため、必要な財源を一般会計から繰り出す補正予算に関する2議案が提案されました。

第5回臨時会

平成20年11月28日

第5回臨時会は、会期を1日として開きました。条例改正の5議案が提案され可決しました。

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
 町長等の給与に関する条例
 例
 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
 職員の給与に関する条例
 企業職員の給与の種類及

平成20年度予算の補正 (単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	32,058	5,955,836
宅地造成事業特別会計	32,058	71,959

議会改革の取り組みを研修 議会運営委員会

議会運営全般並びに議会活性化の取り組みに関しての所管事務調査を、平成20年10月23日から24日にかけて、山形県白鷹町議会及び高島町議会で行いました。白鷹町議会は、平成11年6月に議会活性化特別委員会を設置し、議会改革に取り組み始めました。主な内容が、一般質問での対面式の採用、一般質問の一問一答方式への変更、議員定数の見直し(現議員定数14人)、委員会の公開などです。その中でも、一般質問の一問一答方式の導入では、本町議会でも質問方式の変更を検討していることもあり、参考になる話を聞くことができました。

高島町にて議会運営の話聞く委員



高島町議会では、議会運営全般、質問方式、議会報告会等を中心に話を聞きました。特に、議会報告会については、来年からの開催に向け開催要項等を作成し準備を進めているということで、報告会の開催を検討している本町議会にとって参考になる資料をいただくことができました。両町議会とも、積極的に議会の活性化を進めており、本町の議会運営に参考となりました。

あの質問は？



解体前の鈴木家四脚門と主屋（字下泉）

歴史的建築物の復元は

「自由民権運動ゆかりの鈴木家復元の見直しと課題は、」の質問に対し、「復元を前提に解体したが、財政的に厳しく復元できずにいる。関係課と土地、財政問題、復元のあり方を検討し、協議を重ね判断していく。」との答弁であったがその後は、

自由民権運動家、鈴木荘右衛門、重謙の居室であった建物で、特に四脚門は歴史を知る上で貴重な建築物である。
本年度は、復元への準備として、設計の委託をした。解体後、長い年月が過ぎているもので部材の点検を進めてきた。

復元は、恒久的なものとなるので、復元を予定している土地が借地のため、地権者の意向を尊重し話し合いを行い、その後、文化財保護審議会を開催し慎重に対応したいとのことであった。

*鈴木家復元とは
明治時代における自由民権運動の中心人物である、鈴木荘右衛門、重謙父子の居室。
平成7年5月に主屋と門を町有形文化財に指定、平成8年度に、「自由民権史跡復元計画」が策定され、復元を前提に建物が解体された。

平成19年12月定例会で行われた一般質問の中からピックアップし、現在の状況をお知らせします。

道の駅構想の考えは

「地域活性化の拠点としての、道の駅構想について伺う。」の質問に対し、「観光案内、特産品の提供等地域の核となり地域連携が促進されるなど期待される。地域活性化の拠点として、道の駅の設置を視野に検討していきたい。」との答弁であったがその後は、

平成21年度からスタートする「第5次総合計画」の「人と森と土をつくるプロジェクト」において、観光・交流機能の充実や高齢者の生きがいづくりを創出するため、直売機能を中心とした道の駅の整備を位置付けている。
道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利

用者や地域の人々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設である。

さらに、直売機能を持つ施設を併設することにより、観光情報の提供や農産物など、特産品の販路拡大等に大きな効果が期待でき、町の活性化に極めて有効な施設であると考えている。
平成21年度から町民及び関係団体による設置検討委員会を立ち上げ、道の駅及び直売所等について、早期に整備できるよう検討していきたいとのことであった。

がんばってます

VOL. 28

絵画を通して

感性をみがき、

見る人の心を潤したい

石川絵画クラブ

今回は、昨秋、結成40周年記念絵画展を開催した「石川絵画クラブ」をご紹介します。

お話を、会長の務川裕子さんに伺いました。

問 40周年おめでとうございます。記念展は盛会ではないですか。

答 会員の作品を約1000点展示し、約3000人に鑑賞していただきました。

問 設立のきっかけは。

答 昭和43年に柴原清悟会長のもと愛好者が10人位集まって描いていました。

昭和46年から2年間は、公民館教室で学習し、その後「石川絵画クラブ」の名称で自主運営となりました。

問 指導者はどなたですか。

答 柴原清悟、鈴木寛、鹿岡俊男氏でしたが、鈴木氏没後は特に、指導者はなく、先輩会員が助言しています。

個人プレーですが、集まることで互いに刺激され、技術の練磨になっています。

問 会員は何人ですか。

答 現在は29人です。

問 活動状況を教えてください。

答 月2回中央公民館で描いているほか、美術館見学を含む、一泊スケッチ旅行忘年会などです。

問 展覧会は。

答 5年ごとに設立記念展を開くほか、町文化祭への出品、小品展の開催、県内や中央の公募展への出品です。昨年は、矢吹町「ふるさとの森芸術村」の企画展に取り上げていただきました。

また、「いしかわまち郷土かるた」の作成に有志が協力しました。

問 入賞や入選も多く高い評価を得ていますね。

答 公募展は、県総合美術展、県水彩展、県南美術展をはじめ中央の公募展にトライする会員も数名います。近隣市町村の中でも当会は歴史もあり、展覧会への出品数も多く、評価されています。



石川絵画クラブ40周年記念絵画展での皆さん

問 「苦労されることは。」

答 県内外の公募展には、年5回位大作を出品しますが、描き出すまでの構想を練るのが悩みです。描き上げた時の喜びは格別ですね。

問 今後の目標は。

答 45周年記念展を開くこと。若い会員が増えないのが悩みですので、会員を増やしたいと思います。

感性をみがぐことは、人間性をみがぐことですので、会員が親睦をはかり、楽しみながら自己表現に精進したいと思います。

◆ ◆ ◆

県中県南地方の洋画界の中核的グループ石川絵画クラブの皆さんのさらなるこ

活躍を期待しています。
ご協力ありがとうございました。
(K・S)

編集後記

新年を迎え「今年こそは」と、毎年思うのは私だけででしょうか。

町民の皆さんは、どんな抱負や思いをお考えになったのでしょうか。

新しい年が明けても、急速な景気後退は、ありとあらゆるところに、暗い影を落としています。

14人の議員になって、2度目の新年度予算を審議する季節となりました。

このような時だからこそ、行政も議会も、町民と共に力を合わせ、がんばっていかねければならないと思います。

議会も活性化をめざし、奮闘していますので、町民の皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。

(M・W)